

平成 28 年経済センサス-活動調査

1 調査の概要

経済センサス - 活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス - 基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス - 活動調査」の二つから成り立っています。経済センサスにより作成される経済構造統計は、国勢統計（国勢調査）、国民経済計算に準ずる重要な統計として、「統計法」（平成 19 年法律第 53 号）という法律に基づいた基幹統計に位置付けられています。

2 調査の沿革

これまで、我が国の産業を対象とする大規模統計調査は、産業分野ごとに、各府省によりそれぞれ異なる年次及び周期で実施されてきました。このため、既存の大規模統計調査の結果を統合しても、同一時点における我が国全体の包括的な産業構造統計を作成できない状況にありました。

また、国民経済に占める割合が高くなっているサービス分野の統計が不足しており、GDP を推計するための基礎統計として、全産業をカバーする一次統計の情報を整備することが必要であったことから、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」（いわゆる「骨太の方針」）（平成 17 年 6 月 21 日閣議決定）において経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサスの実施が提言されました。

これに基づき、関係府省等において検討が行われ、経済に関連した大規模統計調査の統廃合、簡素・合理化を行って、平成 21 年 7 月に第 1 回の経済センサス - 基礎調査を実施し、平成 26 年 7 月に第 2 回調査を実施しました。

3 調査の期日及び周期

平成 28 年 6 月 1 日現在（5 年ごとに実施）

4 調査の対象

以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象です。

- ・日本標準産業分類大分類 A－農業，林業に属する個人経営の事業所
- ・日本標準産業分類大分類 B－漁業に属する個人経営の事業所
- ・日本標準産業分類大分類 N－生活関連サービス業，娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
- ・日本標準産業分類大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所
- ・日本標準産業分類大分類 S－公務（他に分類されるものを除く）

なお、この調査は統計法に基づいた報告義務のある調査です。

平成 28 年経済センサス-活動調査

統計表目次

表番号	表題
1	地域別事業所数及び男女別従業者数
2	産業大分類別 事業所数及び男女別従業者数, 単独・本所・支所(3区分)別事業所数及び従業者数
3	産業大分類, 従業者規模(8区分)別事業所数
4	産業小分類別事業所数及び従業者数(都・区部・江東区)
5	町丁, 産業大分類別事業所数及び従業員数
6	町丁, 従業者規模(6区分)別事業所数
7	産業大分類, 存続・新設・廃業別事業所数及び従業者数
8	産業大分類, 資本金階級(10区分)別事業所数及び従業者数 (外国の会社を除く会社の単独及び本所事業所のみ)

凡 例

- 1 本資料は、経済センサス-活動調査の報告書及び刊行物等から資料を転載している。
資料出所は、各表に明記してある。
- 2 特別の表示又は注記がない限り江東区を範囲としている。
- 3 統計表中の符号用法は、次の通りである。
「—」……皆無又は該当数字のないもの
- 4 数字の単位未満は四捨五入した。
したがって合計の数字と内訳の計が一致しない場合がある。